

3. ポイントと考察

1. スポーツ担当部署

スポーツ担当部署は、都道府県の87.2%が「首長部局」、12.8%が「教育委員会」であり、2015年調査の「教育委員会」55.3%から大きく変化した。市区町村では77.1%が「教育委員会」、「首長部局」は22.7%であるが、人口規模が大きいほど「首長部局」の割合が増える。また、障害者スポーツの担当部署も2015年調査と比べると障害福祉部署からスポーツ振興部署への統合・移管が進んだ。

現在のスポーツ行政は、スポーツによるまちづくりや地域の活性化、健康増進など施策が多岐にわたり、他部署との連携や地域のステークホルダーとの協働が求められている。スポーツ担当部署が首長部局へ移管することで、連携や協働を通じたスポーツに関する多様な課題への円滑な対応が期待される。その一方で、スポーツ担当部署の専任職員数には大きな変化はみられず、特に人口規模の小さな自治体ではスポーツ行政を教育委員会が担う体制に変化がない状況で、多岐にわたるスポーツ施策への取り組みや課題への対応など、現場の負担は増えていると推察される。国や都道府県は市区町村の実状を把握した上で今後のスポーツ振興施策を検討する必要があるだろう。

2. スポーツ推進(振興)計画

スポーツ推進(振興)計画は都道府県では93.6%が策定し、市区町村では42.0%であった。市区町村の人口規模別の策定状況は、人口規模が大きいほど「計画がある」割合は高い結果であった。スポーツ推進(振興)計画の重点テーマ・ターゲットは都道府県、市区町村ともに「子どものスポーツ」が最も高く、市区町村のいずれの人口規模においても上位3項目に入った。また、人口規模が大きいほど、「障害者スポーツ」や「スポーツボランティア」など割合が高まる項目も確認された。

重点テーマ・ターゲットは、都道府県や人口規模の大きい自治体は管轄が広域におよぶため幅広くテーマ・ターゲットを設定して施策に取り組むが、人口規模が小さいほど重点テーマ・ターゲットを絞る傾向がみられる。子どものスポーツについては、体力低下や運動・スポーツをする子としない子の二極化など課題が山積しており、多くの自治体が重点的に解決すべき課題と認識していると推察できる。

3. スポーツ団体、スポーツ指導者・スポーツボランティアバンクの設置状況

スポーツ振興事業団や公社の設置状況は都道府県で17.0%、市区町村で6.6%と設置している自治体は決して多くはないが、市区町村では人口規模が大きいほど設置割合は高まる。スポーツ指導者バンク、スポーツボランティアバンクの設置状況は都道府県、市区町村ともに2015年調査からほとんど変化はみられなかった。登録者数の平均値をみると、指導者バンクは都道府県で大きく減少したが、市区町村では増え、スポーツボランティアバンクでは都道府県、市区町村ともに増加した。

運動部活動の地域連携・地域移行が各地で取り組まれ、指導者の確保は多くの自治体にとって喫緊の課題である。自治体によっては部活動専用の指導者バンクを設置するなど、指導者確保への対策を講じる例もみられるが、指導者の高齢化や指導の質の担保など人手不足のほかにも課題は多い。指導者の育成制度の充実や民間事業者に所属する指導者、スポーツボランティアの活用も含め地域のスポーツをささえる人材の確保が今後さらに重要になるだろう。

4. 運動部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行

運動部活動の地域連携・地域移行の主たる担当部署は都道府県、市区町村ともに、教育委員会の学校関連部署とスポーツ関連部署を合わせると 8 割前後となり、多くの自治体で地域連携・地域移行は教育委員会が中心に取り組んでいる。また、6 割を超える自治体で 2 部署以上が関わっている実態も明らかになり、教育委員会の学校関連部署とスポーツ振興部署の組み合わせが多かった。休日の運動部活動の地域連携・地域移行の取り組み状況をみると、市区町村内すべてまたは一部の公立中学校で実施する自治体は 3 割程度であり、平日の移行については検討中または検討に至っていない自治体が多い結果となった。

本調査の結果から運動部活動の地域連携・地域移行は複数部署の連携が必要な施策と捉えられるが、人口規模が小さい自治体は専任職員数も少なく、兼務で対応していると推察される。国や都道府県は各自自治体の推進体制や進捗状況の把握に努めるとともに、地域の実状を踏まえた方針の策定や支援策を検討する必要があるだろう。

5. 小学校体育の専科教員・水泳(プール授業)の現状

都道府県における小学校体育の専科教員を配置している割合は 55.3%であり、学校数は平均で 17.1 校、教員数は 12.9 人であった。いずれも 2015 年調査より増加している。文部科学省が 2021 年に報告した「義務教育 9 年間を見通した教科担任制の在り方について」では優先的に専科指導の対象とすべき教科として「体育」があがっており、今後のさらなる拡充が期待される。

小学校の水泳(プール授業)に関しては老朽化や維持費の高騰の問題のほか、プール施設の維持管理や指導における教員の負担、猛暑や豪雨などの気候変動に伴う計画的な実施の難しさも大きな課題である。水泳は 9 割以上の市区町村で「すべての小学校」が実施しており、そのうち 6 割弱の自治体には水泳を自校以外の施設で行っている小学校がある。プールの補修や改修、建替、廃止などの対応に加え、水泳の実施方法も多様化しており、小学校の水泳は過渡期にあるといえるだろう。今後の各自自治体の動向を注視する必要がある。

6. 公共スポーツ施設

公共スポーツ施設数の平均は 1 都道府県あたり 12.0 ヲ所、1 市区町村あたり 14.0 ヲ所であり、市区町村では人口規模が大きいほど多かった。運営手法については、市区町村では約半数が直営で、4 割強が指定管理者制度であり、人口規模が大きいほど指定管理者制度での運営割合が増加する傾向がみられた。本調査では直営、指定管理者制度のほか、包括民間委託、DBO 方式、PFI 方式を活用して運営する公共スポーツ施設数を明らかにしたが、直営、指定管理者制度以外の運営手法を用いる施設は少ない。

2018 年にスポーツ庁が定めた「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」や政府が 2019 年以降毎年改定している「PPP/PFI 推進アクションプラン」に基づき、今後各自自治体が公共スポーツ施設の整備方針の策定および運営手法を検討することにより、さらに民間活用(PPP/PFI)による施設運営が増えると予想される。